

(公財)河内長野市勤労者福祉サービスセンターに入会しませんか！
《従業員の福利厚生制度としてぜひご利用ください》

「河内長野市勤労者福祉サービスセンター」とは

河内長野市勤労者福祉サービスセンターは、市内の中小事業所、商店に働く従業員・事業主の皆様、また市内在住で市外の中小事業所、商店に働く従業員・事業主の皆様に、潤いとゆとりある生活実現のお手伝いを目的とした、安心で有利な共済制度です。

会員の会費と河内長野市からの補助金で運営されています。

スケールメリットを生かした福利厚生事業・共済事業

河内長野市勤労者福祉サービスセンターに加入されますと、自社単独で実施するより、安い経費で従業員の福利厚生の充実が図れます。また従業員の皆様にとっても共済給付のみならず、受けられる福利厚生メニューの幅が大きくなります。

会費等

- ◇ 事業所（商店）または個人での加入ができます。
- ◇ 会費は、会員一人につき月額700円。
- ※ 事業所で加入の場合は、事業主と従業員との折半が基本です。
個人で加入の場合は、全額個人負担となります。
- ※ 事業主が負担する会費は、損金又は必要経費として税法上の処理ができます。

福利厚生事業・共済事業（主な事業）

- ◇ 福利厚生事業
プロ野球観戦や映画・観劇など楽しいイベントのチケット斡旋や
宿泊補助・人間ドック等の補助を行っております。
- ◇ 共済事業
結婚・出産・入学の祝金や永年勤続慰労金
傷病見舞金などの給付があります。



詳しくは下記までご連絡ください！

ご説明に伺います。ご加入の検討よろしくお願い致します。

《お問い合わせ》

公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンター事務局

【電話番号】0721-53-9900

【受付時間】毎日午前9時～午後5時15分

但し、土曜・日曜・祝日を除く。

【住 所】河内長野市昭栄町7番3号河内長野市商工会内
(平成25年4月から上記に移転)